

ちゅうおう

区議会だより

No.202

平成23年(2011年)11月15日
発行 中央区議会
中央区築地一丁目1番1号
電話 3543-0211(大代表)
中央区議会ホームページ
http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp

第三回定例会

9月15日～10月17日

平成22年度 各会計決算を認定

補正予算など13議案を可決



▶佃大橋から見た隅田川



▶晴海フラワーフェスティバル2011

平成23年第三回区議会定例会は、9月15日から10月17日までの会期33日間で開かれました。
今回の定例会では、各党派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された平成22年度各会計歳入歳出決算を認定するとともに、平成23年度中央区一般会計補正予算・中央区介護保険事業会計補正予算、条例の一部改正など10議案を原案のとおり可決しました。
また、議員提出議案では、意見書2件を可決しました。
さらに、請願について2件を趣旨採択とし、他2件を不採択としました。
このほか、人権擁護委員の候補者の推薦について同意しました。

第一日(9月15日)
開会初日は、会期を決定した後、各種委員会の委員長から第二回定例会以降の委員会審査の内容や経過の中間報告があり、これを了承しました。

このほか、区民文教委員会、福祉保健委員会に付託されていた請願2件を趣旨採択するとともに、環境建設委員会に付託されていた請願2件を不採択としました。

第二日(9月16日)
この日は中央区議会公明党の議員1人、みんなの党の議員2人、日本共産党中央区議会議員団の議員2人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

第三日(9月20日)
この日は民主党区民クラブの議員1人、中央区議会自由民主党議員団の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

続いて「平成23年度中央区一般会計補正予算・中央区介護保険事業会計補正予算」が一括して上程され、その審査について企画総務委員会にそれぞれ付託しました。
(21日は休会)

第四日(9月22日)

この日は、企画総務委員会が審査した「平成23年度中央区一般会計補正予算・中央区介護保険事業会計補正予算」について審査の経過並びに結果の報告を委員長から受けた後、これをそれぞれ可決しました。
続いて「平成22年度各会計歳入歳出決算の認定について」が上程され、その審査を新たに設置された決算特別委員会に付託しました。

さらに、「災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」、「中央区保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例」など8議案が上程され、企画総務委員会等、所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。
このほか、人権擁護委員の推薦に

ついて山本隆氏を引き続き推薦することに同意しました。
(9月23日から10月16日までは決算等審査のため休会)

第五日(10月17日)

最終日のこの日は、各常任委員会でそれぞれ審査した8議案についての審査結果の報告を各委員長から受けた後、「災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」、「中央区保育の実施等に関する条例」の一部を改正する条例」など6議案については、全員賛成で可決、他の2議案は賛成多数で可決しました。

さらに、決算特別委員会が審査した決算の認定についての審査経過並びに結果の報告を委員長から受けた後、これを賛成多数で認定しました。
このほか、議員提出議案では、意見書2件を全員賛成で可決しました。最後に、各種委員会に審査を付託中の事件について、議会閉会中も継続審査することを承認して議会を閉会しました。

本号の紙面

- 第三回定例会のあらまし(一面)
- 一般質問と答弁の要旨(二面～五面)
- 決算特別委員会審査から(六面・七面)
- 議案等の審議結果
- 委員会活動
- 意見書
- 請願(八面)

中央区議会公明党 田中 広一議員

★ 経済対策を問う

問 本年度予算のうち、重点施策である景気対策の現在までの取組状況と今後の展開は。

区長 融資額を倍にした緊急景気対策特別資金融資は大きな成果。共通買物券は即日完売。区内共通飲食券事業等も実施。雇用対策では新たな未就職学卒者の就労支援事業や雇用創出事業を実施。今後も景気回復に向けた施策で、都心中央区から景気浮揚を図る。

問 販路拡大支援策として開始した展示会出展費用補助制度の取組状況は。今後さらに強化すべき。

区長 8月末現在で20社が制度を活用。景気低迷と流通構造の変化等により区内中小企業はより積極的な経営が求められており、今後もニーズにあわせた支援策を検討する。

問 20・30代の雇用状況が厳しさを増し、雇用のミスマッチ対策が求められる中、若年者向けの就労支援を一層強化、工夫すべきでは。

区長 若者のための合同就職面接会や区独自の雇用奨励金制度等を実施。今年度から区委託の人材派遣会社で、未就職学卒者への研修実施と区内事業所での体験就業「学卒者就業支援事業」を開始。今後も労働関係機関と連携を強化し、若年層の雇用安定に取り組む。

★ 災害に強い街づくりを問う

問 震災から約6カ月経過したが、本区防災対策の総点検に伴う改善点と今後の課題は。

区長 これまで警察、消防、鉄道事業者等への調査と防災拠点運営委員会や学校へのヒアリングを実施。現在、防災拠点への避難方法や区職員との連携など改善点を整理、事業所等に対する震災当日の実態調査を進めている。帰宅困難者の発生抑制や受入対策、津波発生時

の情報伝達等今後の課題は、国や都の方針を踏まえて、本区地域防災計画修正の中で対応する。

問 避難所に着替える場所がないなど「女性の権利」に関わる問題がある。高齢者や子ども、障がい者など災害弱者への支援にも女性の視点が必要と考えるが、見解は。

区長 女性の視点は大切と認識。今後、防災拠点運営委員会への女性の参加や女性の視点を取り入れた避難所運営などに取り組む。

問 地震の第一撃で圧死者を出さない、火災を発生させない減災対策が不可欠。今後も家具類転倒防止器具の設置と建築物の耐震補強を強化し、減災対策に努めるべき。

区長 防災意識の高まりで家具類転倒防止器具の設置促進が図られたが、今後も機会を捉え設置・促進に努める。耐震補強については、耐震診断を行った建築物が補強につながるように啓発・PR活動を行い、特定緊急輸送道路の耐震診断の義務化について都と連携し取り組む。

問 区長は平成17年第二回定例会で、ガスの低圧導管の約8割が耐震化済みと答弁したが、その後の進捗状況とその他のライフラインの耐震化整備状況は。今後の電線共同溝整備の更なる拡大が重要では。

区長 ガスの低圧導管の耐震化は区内約9割が完了。水道の耐震継手管への交換は区内約2割が完了。電気と通信については、実施中の電線共同溝整備事業を今後も着実に進める。

問 防災無線が聞こえづらい地域もあり、放送内容を「音声自動応答



家具類転倒防止器具

サービス」の導入や、「ちゅうおう安全・安心メール」で送信するなど、情報伝達手段を構築すべき。

区長 コミュニティFMを活用した緊急告知ラジオを導入し、防災行政無線の情報を同時放送する。今後、安全安心メール等でも災害時の情報提供を実施。「音声自動応答サービス」も有効性を検証する。

問 本区は8割以上がマンション居住者で、居住形態も分譲や賃貸など様々。災害時にスムーズに罹災証明書を発行できる「被災者支援システム」の構築を検討すべき。

区長 現在都と東京版被災者支援システムの検証実験を行い、早期の導入に向け取り組んでいく。

問 「中央区家族防災会議の日」を制定し、家族で防災意識を高め、絆を深める取り組みが重要では。

区長 毎年9月の総合防災訓練で防災意識を高め、家族の絆が深まるよう、区のおしらせ等で「家族の防災会議」のPRに努め、今後一層普及啓発に取り組む。

問 多くの小中学生が難を逃れた釜石市の教訓を活かし、防災教育を実践的なものに強化し、家庭や地域の防災意識向上につなげるべき。

区長 地域の実情を踏まえた避難方法等を学ぶことで、自分の命を守る教育を進めており、今後も学校での防災教育等を家庭・地域・関係機関と連携強化しながら、より実践的なものに充実させる。

★ 環境・エネルギー施策を問う

問 CO₂削減の観点からも節電は今後も継続する。(1)家庭や企業での今夏の節電方法をパンフレットやホームページで紹介すべき。

区長 (1)節電対策の事例紹介は、省エネの促進に効果的。今後、環境情報誌やホームページ等で積極的に紹介する。(2)ポイント付与の条件の緩和により、区の環境事業に



つなかりに目を向けるべき。

区長 生き物調査は環境への関心も高めるため、今後区民参加型の観察会を実施するなど充実させる。

★ 食育の推進を問う

問 19年度策定の「中央区食育推進計画」の取組状況と今後の課題は。

区長 重点的取組として子どもの発育段階やライフステージに応じた栄養指導や健診等を実施。家庭における食育機能の低下等今後の課題については、現在の計画を評価、分析のうえ次期計画に反映する。

問 食文化の中心である築地市場・築地場外市場で食材を親子で見学体験活動を進めたい。

区長 小学生とその保護者を対象に築地場外市場で実施している「夏休み親子食品衛生監視員体験教室」は、市場から食材が食卓に至るまでの体験や食の安全を学ぶ上で有意義であり、今後もさらなる充実を図る。

問 家族の絆を深める機会を増やし、家庭で食育に取り組みやすくなるよう「中央区家族団らんの日」を決めてはどうか。

区長 都会生活では家族の生活時間が多様化しており、一律の実践は難しいため、それぞれの家族が実践しやすい「団らんの日」を定めることを推奨していく。

★ 災害時のペット対応を問う

問 被災地での動物救護の課題で、(1)個体識別のマイクロチップで、はぐれた動物を飼い主に届けられると考えるが、(2)予防注射の周知申請を促すための施策への見解は、(3)ペットのしつけ等に関する区の取り組みと成果は。

区長 (1)ペットの体内に埋め込むマイクロチップは飼い主の理解が得づらい等の課題がある。(2)3地域で行う集合注射と獣医師による個

別注射も実施。注射を受けていない犬の飼い主には、督促状で啓発に努めている。今後ペットショップとの連携で更なる接種率向上を図る。(3)動物愛護講習会や年2回開催の犬のしつけ教室が受講者に好評。災害時の備えは予防注射会場でのちらし配布やホームページで周知に努めている。

問 (1)避難場所における人と動物の共生への見解は。(2)動物愛護センター設置の検討について見解は。

区長 (1)避難所では衛生面等から居住場所と動物の飼育場所を完全に分ける必要がある。ケージ内や「つなぎとめ」による飼育が基本で、動物の世話やペットフードの確保等は飼い主の責任で行うため、飼い主同士のルールづくりが必要。また、獣医師会とは動物用医薬品の確保で協定を結んでいる。(2)中央区動物との共生推進員中心で飼い主のいない猫の保護管理が行われ、災害時は獣医師会との協定に基づき救護活動が行われる。

問 動物の死体処理は区道や私道で窓口が分かれており、災害時のルールづくりが必要。見解は。

区長 災害時には円滑な処理が難しくなる可能性があり、今後関係機関等との連携強化を図り、死体処理のあり方を早急に検討する。

問 近年、自転車の利用が増え違法駐輪も目立つ。放置自転車や接触事故等の現状と今後の対策は。

区長 放置自転車は減少傾向だが、東京駅等の出入口付近や商店街で放置が多い。自転車が関与する事故は、昨年は303件で前年より増加している。今後は駅周辺の道路上の駐輪場整備、民間事業者への駐輪場整備の要請、放置自転車撤去の強化。また、区内警察署と連携のうえ、ルール徹底を図り、自転車の安全利用を推進する。

★ 自転車を活用した安全なまちづくりを問う

問 近年、自転車の利用が増え違法駐輪も目立つ。放置自転車や接触事故等の現状と今後の対策は。

区長 放置自転車は減少傾向だが、東京駅等の出入口付近や商店街で放置が多い。自転車が関与する事故は、昨年は303件で前年より増加している。今後は駅周辺の道路上の駐輪場整備、民間事業者への駐輪場整備の要請、放置自転車撤去の強化。また、区内警察署と連携のうえ、ルール徹底を図り、自転車の安全利用を推進する。

投資週要旨

問 パリ市ではレンタル自転車の導入がマナー向上にもつながっている。本区も導入すべき。見解は。

区長 屋外広告を主な収入源としたレンタルサイクル制度は、区内では道路上の屋外広告物に対する規制により現状では不可能だが、本区では自転車総数の抑制や放置自転車対策を目的として、共同利用するコミュニティサイクルの導入を検討している。

問 歩行者の安全確保や環境への負荷軽減等のためには、歩道幅の十分な確保が必要。見解は。

区長 都では新大橋通りと昭和通りの一部で、区でも東日本橋の清杉通りの整備工事に合わせて、自転車歩行者道を整備した。今後、幅員の歩道のほか、道路整備等の機会をとらえ、自転車走行空間を確保し、自転車利用環境の向上に努める。



清杉通りの自転車歩行者道

中央区議会みんなの党

田中 耕太郎議員

☆ 区民第一主義の徹底と行財政改革を問う

問 居住10年以下の住民や積極的に意思表示しない区民の意見等をどう行政に反映すべきと考えるか。

区長 区政世論調査や区政モニター、パブリックコメントなど、広聴事業を一層充実させる。

問 無作為抽出した区民が参加する外部評価を導入すべき。

区長 まちづくり協議会や地域団体

との協働、計画見直しに際して公募区民の参画などを進めている。今後も区民の意見を的確に反映させる仕組みを検討する。

問 個別外部監査制度の対応状況はどう検証しているか。

区長 重要項目は速やかに改善、その他の指定管理者評価委員会の評価で検証。必要に応じ制度を活用、区政への信頼と透明性向上を図る。

問 事務事業評価で(1)決算審議に間に合わないのは問題。(2)評価の大半が「継続」、改革への取組も大半が空欄。内訳等を明記し、議会や区民が費用対効果を検証すべき。

区長 (1)事業所管部と企画部の現状分析や課題把握等に十分な時間が必要で、11月に結果を公表。(2)「継続」は必要不可欠な事業が多いためと認識。評価手法は実績も踏まえ、より効果的な方法を検討。

☆ 子育て支援と幼児・児童教育のあり方を問う

問 1歳児を中心とする保育園待機児童の現状と今後の対策は。

区長 9月1日現在64人。認可、認証保育所合計の定員枠では218人の空き状況から、歳児別定員変更を働きかける。今年度は認証保育所を佃地区に誘致。今後、待機児童解消に向けた取組を推進。

問 保護者の幼保一元化ニーズをどう捉え、こども園に取り組みか。

区長 調査によれば保護者の約19%が利用したいと回答。晴海・京橋に設置することも園の実施状況を踏まえ、更なる整備を検討する。

問 今後の児童増大を踏まえた放課後対策、生活指導・課外学習指導の質的向上策は。

区長 晴海児童館で定員80名程度の学童クラブを新設、児童館改修時に定員を拡大。プレイ未実施校は専用スペース確保と地域サポートの協力体制確立時に順次拡大。規則正しい生活習慣を身につける生活指導や地域の方との交流等を

実施。今後も学習活動等を通して、児童の自主性、創造性を育む。

問 特区制度を用い、幼児教育に特色を見出す学校・幼稚園づくりを積極的に試みては。

教育長 区では園や地域特性を生かした取組を数多く実践しており、当面特区制度の活用は必要ない。

☆ シェアリング(共有化)を問う

問 環境と社会経済活動の両立、快適な都心生活のため、車に限らずシェアリングシステムの推進を。

区長 シェアリングは総量や利用回数を抑制し、環境等に有効。自転車の共同利用やまちづくり基本条例活用のシェアリングなどを検討。

問 電気自動車のシェアリング事業への費用助成等、積極的導入を。

区長 カーシェアリング利用促進策を検討する。区がレンタルしている電気自動車のシェアリングは、契約上や費用面などから難しい。

☆ 東日本大震災の教訓と被災地支援を問う

問 震災時の課題や教訓を区民から聞き、総括する場があったか。

区長 防災会議等で防災関係機関の活動や帰宅困難者の状況を確認。区民の意見等から、地域の防災体制を検証、関係機関の活動状況や防災会議の議論を踏まえ、地域防災計画を見直す中で総括を行う。

問 相互防災協定の現状と今後の展開への考えは。

区長 特別区間では災害時相互協力・相互支援協定、東根市等とは災害相互援助協定。今後も協力体制

の強化に努める。

問 被災地支援で、民間ボランティアへの支援や助成など、官民のパートナーシップを發揮すべき。

区長 都は宿泊費の半額補助や装備品の提供等、区は有料道路料金を免除される証明書交付で負担軽減を支援。今後は行政・民間企業が持つ技術やノウハウが支援活動に活かされる仕組みづくりを検討。

日本共産党中央区議会議員団 奥村 暁子議員

☆ 福島第一原発事故と放射能対策を問う

問 (1)歴代政府の原発政策についての見解は。(2)原発利益共同体は、原子力災害に対する責任と賠償義務を果たすべきと考えるが見解は。(3)事故は天災か人災か。(4)期限を区切った撤退スケジュールを国に要請すべき。(5)原発だのみのエネルギー政策から区の特性を生かした太陽光や風力発電など自然エネルギー利用に取り組むべき。

区長 (1)安定的な電力供給に果たしてきた役割は大きい。(2)事故の甚大な影響から被害者への賠償が速やかに行われるべき。(3)事故原因は、徹底究明されると認識。(4)エネルギー安全保障の観点から国の責任で検討すべき。(5)導入費助成により既に取り組んでいる。ビルの壁面・ビル風利用に課題はあるが、積極的に促進する。

問 (1)安全、安心のため区立学校・幼稚園・保育所での定期的放射線測定を継続すべきと考えるか。(2)区民から要望があれば、区の測定器を貸出しているか。(3)学校給食の不安払拭のため、食材の線量測定が必要と考えるか。

区長 (1)各学校等の測定結果は定点の結果と差がないため、定点測定を継続。(2)測定器は毎日使用し、結果を迅速に公表している。貸出しは機器の保守管理上考えていな

い。(3)暫定基準値を超える食材は市場に回収らないため、現時点で実施の考えはない。

問 区民に喜ばれる施設とするため(1)基本設計前に、区民の要望等聞き取りを行うべき。(2)近隣の住民及び具体的方法は。(3)設計段階で環境面に配慮してCO₂削減対策はされているか。

区長 (1)パブリックコメントの実施をはじめ、地域・施設利用者等の幅広い意見を反映させる。(2)(3)防災面及び環境面の配慮については今後具体的・効果的の方策を検討、計画に反映させる。

☆ 教育問題を問う

問 メンタティーチャーターの設置で(1)本区のメンタティーチャーターと秋田県の実施したが、教員の参加者数と感想は。現場教員に対し説明は。(2)秋田県の制度導入による効果は。専門監の「監」の字から、上からの押し付けの監督・指導にならないか。(3)本区の制度導入で教員の多忙増が危惧される。解消・負担軽減策は。(4)教員の授業力向上や子どもの学力の向上は、秋田県の制度のまねではなく、少人数学級の効果を学ぶべき。



放射線測定器

☆ 労働スクエア跡地に建つ大型複合施設を問う

問 (1)危険をはらむ武道の必修化について見解は。(2)十分な指導者育成の上で必修化と考えるか。(3)指導者を確保できないなら、国に中止を求めざるべき。

教育長 (1)安全管理の徹底を各学校に指導。(2)指導者講習会実施や専門指導員配置等で体制を整備。(3)生徒が興味関心をもって取り組む姿勢がみられ、教育的効果をあげていると認識。今後も安全への配慮と指導者の充実を図る。

日本共産党中央区議会議員団 加藤 博司議員

☆ 築地市場「移転」問題と中央区の取るべき姿勢を問う

問 (1)都の「技術会議」による土壌汚染対策の科学性・信頼性について見解は。(2)「6団体の一致」の原則が崩れ、幅広い合意形成のないうまま移転計画を進めるべきでないかと考えるか。(3)20数年も現在地再整備をストップさせた都の責任は重いと考えるか。(4)「現在地再整備」をあらためて掲げることが大事。区長の決意は。(5)液化化や有害物質で危険な土地への移転は非常識と考えるか。(6)環状2号線計画の工事は、築地市場移転問題の決着まで凍結を要請すべき、区

次のページへつづく

—前のページよりつづく—
長の見解は。(7)市場跡地の半分を「賑わい施設」に使える根拠と都協議の進捗状況は。

区長 (1)土壌汚染対策工事を注視。(2)(3)都議会での移転の明確化を重く受け止めており、都はこの結論が真の解決策となるよう取り組むべき。(4)(5)移転後の築地の発展に総力を挙げる。(6)工事の進行に即しまちづくりを進める。(7)「賑わい施設」は市場跡地の使用範囲を示したものでなく、都と実務協議を進めている。

☆ **子どもの健やかな成長のため、公的保育の充実と「子ども・子育て新システム」を問う**

問 (1)区内認可保育所と認証保育所の保育環境格差の解消に向けた取り組み、また、待機児解消は、認証保育所ではなく、認可保育所で待機児ゼロを目指すべき。区長の見解は。(2)区の認可保育所の基準を維持し、認証保育所も含め区内保育所の保育水準の向上を求める。(3)都に対し、面積基準緩和での待機児解消はやめ、国の最低基準を守り、拡充するよう要請すべき。区長の見解は。

区長 (1)認可保育所中心に定員の拡大に努めてきたが、認証保育所は多様なニーズに有効。認可・認証保育所をバランスよく配置し、保育環境充実と待機児童ゼロに取組む。(2)(3)面積基準緩和は考えない。認証保育所には国の基準を維持しつつ定員変更を働きかける。面積基準緩和は各自自治体で判断するものと考え、ため要請はしない。



大きく変わる新システムへの見解は。(2)子育て支援対策と財源負担をどう考えるか。(3)保育のあり方についての見解は。

区長 (1)さまざまな課題あり。動向を見守る。(2)(3)これまでと同様に適切な保育所整備と保育環境の充実に努力する。

☆ **介護保険制度など社会保障制度の充実を問う**

問 介護保険法改定案可決・成立で(1)総合事業は要支援者へのサービスの切り捨てにつながるのでは。(2)「24時間対応の定期巡回・随時対応サービス」で特別養護老人ホームの待機者解消になるか。(3)300人を超える特別養護老人ホームの待機者をゼロにするための施策は。(4)保険料引き上げはやめるべき。国保、後期高齢者医療等の負担増では社会保障の崩壊につながる。区長の見解は。

区長 (1)地域の実情に応じたサービス提供をするため、縮小に繋がらないと認識。(2)安心して在宅生活ができれば待機者が減少すると認識。(3)小規模特別養護老人ホームの整備や在宅サービスの充実で待機者減少に取り組む。(4)保険料の抑制、低所得者への軽減策の継続や国・都への要請により保険料負担軽減に努める。国は誰もが必要なサービスを受けられる持続可能な社会保障制度を検討。国民的合意が得られるよう注視。

民主党区民クラブ 渡部 恵子議員

☆ **災害予防計画を問う**

問 区職員は自宅の耐震性を把握しているか。家具類転倒対策は。

区長 職員の自宅は個人任せ。今後、耐震性の把握と家具転倒防止器具の設置も推奨する。

問 阪神淡路大震災前建設の既存ビルは長周期地震動に耐えられるか。その対策の指導は可能か。

区長 高さ60m超の建築物の安全性は十分確保。長周期地震動対策が示された場合、国等と連携し、耐震ダンパー等使用を含めPRする。

問 帰宅困難者を出さないための対策と啓蒙活動の進捗状況は。

区長 事業所向けの「オフィスサバイバルブック」配布。時差帰宅や社内待機の重要性等従業員の防災意識向上の効果はあった。

問 地下街での浸水、ガス管破裂によるガス漏れなどの緊急時対応リーフレットを地下鉄駅に設置しては。帰宅困難者の迅速な誘導用にハザードマップ設置を。

区長 地下街の事業所等に災害時の心得を周知。今後、一時避難所マップを作成、地下鉄駅等に配布し帰宅困難者の安全な誘導に取り組む。

問 (1)帰宅困難者を収容できる一時避難所設置は十分か。(2)区民のための防災拠点の備蓄状況は。

区長 (1)現時点では全ての収容は困難。(2)防災備蓄倉庫や各防災拠点で3日分を備蓄。

問 友好都市との震災時における支援内容を取り決めは。

区長 災害援助、人的支援受入れ、医療職の派遣。重症患者等の医療救護活動は今後区医師会等と相談。

問 ボランティア支援を上手に活用するための支援体制確立は。

区長 今後、NPO、ボランティアと連携し被災者に迅速かつ円滑な支援ができるしくみづくりに努める。

☆ **震災時の災害応急対策計画を問う。**
問 帰宅困難者を誘導できる事業所内等で受け入れ環境整備が必要では。死傷者発生時の対応は。



安全キャンドルとスーパー保存水

急告知ラジオにより瞬時に提供。自然エネルギー活用は今後検討。目、耳の不自由な方へ情報提供対策は。

区長 障害当事者の意見や大震災での事例を参考に適切な情報が伝達できるような体制の検討を行う。

問 災害弱者への避難の支援と福祉避難所の確保は十分か。

区長 近隣支援が不可欠。福祉避難所は特養ホーム等12カ所を開設予定。今後、スタッフや設備・備品等を見直し、災害発生に備える。

問 精神障害者のための福祉避難所の確保は必要、区の考えは。

区長 一般の方とは別に障害の種別に応じて福祉避難所を設置し、きめ細かい支援を行う。

問 長期被災中の教育、保育対策は。

教育長 子どもたちの安全や安否確認、家庭との連絡方法の確立と、学校施設・設備の被災状況を把握実施可能な応急教育計画を速やかに策定、早期の学校再開にむけた準備に着手。特に、子どもの心のケアに留意する。

問 避難所における動物の保護、救護対応は。

区長 動物の好き嫌いや衛生面から避難所でのペット共存には課題がある。動物との共生推進員連絡会でルールづくりに取り組み、人と動物が共存できる地域社会を構築。

問 (1)災害時の炊き出し用に、灯油や都市ガスに替わる燃料は。(2)灯油の備蓄は。(3)給水所の耐震対策は。(4)都所有の給水車は10台のみ。区の給水対策は。

区長 (1)薪・LPガス使用。燃料が確保できない場合は木材等を直接燃やす。(2)各防災拠点の倉庫に1

リットル缶を備蓄。(3)あかつき公園及び堀留公園内の給水槽は耐震性を確保。晴海給水所は25年度までに工事実施。(4)3日分の飲料水を確保するよう周知、万が一の場合、区有車両での搬送と、トラック協会に物資の搬送も依頼。

問 救護物資の仕分けと配送対策は。

区長 ボランティアの協力のもと集中的に職員が仕分け管理を行う。配送はトラック協会等に委託。

問 感染症予防に口腔ケアの大切さと歯ブラシの準備を区民に周知し、備蓄対策を。

区長 特に口腔ケアが必要な福祉避難所に災害時用歯ブラシを備蓄。今後、一般避難所でも備蓄し、口腔ケアの大切さをPRする。

問 東京湾岸の石油コンビナートで火災が発生した場合の対策は。

区長 区民や事業者等の安全確保を第一に、防災行政無線や広報車等により正確な情報伝達を迅速に行うとともに、警察や消防署等と連携し全力で避難誘導を行う。

問 東京湾内での津波発生時、どの程度の対策を考えているか。

区長 現在、国や都で行っている防災計画の見直し結果を踏まえ、今後適切な対策を講じる。

問 防災上の観点から築地市場跡地の有効利用と「築地が担う食の台所」としての価値をどう創るか。

区長 市場移転後は「鮮魚マーケット」や「賑わい施設」構想の実現を目指しており、災害時に必要な物資を供給する機能も検討していく。

問 災害で命を落とされた方を収容する場所とその後の対策は。

区長 遺体収容所に指定した総合スポーツセンター地下2階を速やかに開設、遺体搬送とともに検視・身元確認を行う。21年度の総合防災訓練から監察医務院等と協力して遺体収容に関する訓練を実施。

☆ **災害復興・復旧計画を問う**
問 大規模災害後に区が行う復興、



復旧計画は。
区長 被災区民の生活安定を第一に、生活再建資金給付や仮設住宅の提供等を行うとともに、災害に強い安全なまちづくりと、今後都和連携して、地域のための復興計画を迅速に策定できる体制を整備。

中央区議会自由民主党議員団
染谷 真人議員

☆ スポーツ推進を問う

問 50年ぶりに改正されたスポーツ基本法と基本理念に対する所感を認識。スポーツ基本法の理念や「太陽のまち中央区宣言」の趣旨を踏まえ、区民の誰もが日常的にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現に向け、積極的に取り組む。

区長 現在、スポーツ施設の無料利用や青少年スポーツ教室、スポーツイベント等を実施。スポーツ少年団やスポーツ協会・連盟に対しては、体育協会が中心となり、活動経費や大会運営費等の助成、指導者の育成などを実施。今後も体育協会と連携し、子どものスポーツ環境の整備とスポーツ団体の育成や活動の支援に取り組む。

問 スポーツが障害を乗り越えるきっかけとなり、前向きに、自立し、生きがいを持つことができる。(1)障がい者や団体の交流を含めたイベントや事業への考えは。(2)障がい者スポーツへの配慮や指導等を含めた環境整備の考えは。

区長 (1)障害の種類によりスポーツへの取り組み方法が異なり、障害者団体の交流は進まない現状。区では、障害の程度に応じて体を動かす機会を提供し、スポーツによる交流ができるよう支援する。(2)これまでバリアフリー対応はもとより、温水プール使用料の無料化

などの環境を整備し、障害者スポーツ指導員の資格をもったスポーツ推進委員が中心となり、スポーツ活動を普及促進してきた。今後とも障害者スポーツ協会等と連携し、地域における障害者スポーツの振興に取り組む。

問 東京オリンピック、パラリンピック招致に対する区の考えは。

区長 オリピックの東京開催は子どもたちに夢と希望を与え、地域活性化にも寄与する。本区でも、区議会や区民の意見を聴き、招致実現に向け、都に協力していく。

問 東京国体のデモンストレーションとして行われるキンボール、ポールルームダンス等の区の取組は。

区長 キンボールは子どもから大人まで気軽に参加できるニュースポーツで、区ではスポーツ推進委員による教室や青少年少女キンボール大会を開催。ポールルームダンスは年齢、性別を問わず、文化性の高いスポーツであり、毎年総合スポーツセンターで開催される全国大会を後援。今後とも、誰もが楽しめる生涯スポーツの振興推進の観点から、更なる普及発展に努める。



キンボール

問 自宅等で気軽にできるスポーツ推進の一つとして、区独自のストレッチ体操のDVDを製作しては。

区長 ストレッチ体操は、個人の年齢や体力、目的にあわせた様々なメニューが必要で、製作は困難。身近な公園にある「健康こみち」

の利用促進策は。
区長 現在、ホームページに効用等を掲載しているが、今後広報紙掲載や利用団体等の紹介など幅広くPRし、更なる利用促進に努める。

☆ 地域スポーツクラブの推進を問う

問 総合型地域スポーツクラブのこれまでの取組と進捗状況は。

区長 区では平成21年からスポーツ推進委員を中心にクラブ設立に向けた調査・検討を行い、本年5月、月島地域での設立を目指し、町会等地域関係者と設立準備会を設置する説明会と体験会を開催。現在、クラブ運営の核となる人材確保や都体育協会の指導のもと事業計画等の具体的な検討を進めている。

問 今後の地域スポーツクラブ設立支援の資料とする目的で実施された「スポーツ・健康づくりに関する調査」結果について見解は。

区長 運動をしない人の割合が「機会がない」等の理由で約4割、地域スポーツクラブの認知度は28%と低い。スポーツ振興に期待する効果として地域コミュニティの活性化等の回答割合が高いことから、今後、スポーツ教室等の充実や地域スポーツクラブの設立支援など身近でスポーツに親しめる環境づくりに努める。

問 月島地域で実施した説明会及び体験会による成果とスポーツクラブ設立準備会の今後の展開は。

区長 説明会当日のアンケート結果からクラブの趣旨やスポーツの楽しさが伝わり、PR効果はあったと認識。今後、クラブの活動拠点や事業計画の策定等設立総会開催に向け、具体的な諸課題を検討予定。区も生涯スポーツ社会の実現を図るため、積極的な支援を行う。また、広報紙にも「説明会及び体験会」の様子を掲載、今後とも機会を捉えて広くPRを図る。

問 地域スポーツクラブと学校等との連携について見解は。

区長 地域スポーツクラブは、子どもたちのスポーツ環境の向上にも寄与するもので、学校やPTA等との連携は不可欠と考える。区でも今後、学校体育施設や公共施設を活動拠点として活用するなど各学校等と連携しながら、地域の実情に即した設立支援に努める。

問 介護予防事業やかかりつけ医など医療関係者との連携の仕組みを構築し、身近な地域スポーツクラブと連携することへの考えは。

区長 介護予防や健康づくりに適度な運動は必要だが、運動を継続できない例が多いことから、今後、各種会議等を通じて医療関係者との連携や地域における取り組みの周知を進め、地域スポーツクラブなどの活動につなげたい。

問 地域スポーツクラブにおけるスポーツを通じた地域コミュニティの形成について見解は。

区長 スポーツ活動は、世代を超えた交流など地域コミュニティの形成につながる認識。区では地域と一体となったイベントの開催で地域のコミュニティの向上に努めてきた。こうしたことから、地域の誰もが気軽に親しめる地域スポーツクラブは、コミュニティの向上はもとより地域社会の活性化に大きく寄与すると期待している。

☆ スポーツ施設の整備と拡充を問う

問 学校施設や既存施設等の利用拡大及び区内にある都有地をスポーツ施設として利用を検討しては。

区長 これまで、学校施設を教育に支障がない範囲で開放。総合スポーツセンター等では、トレーニングルームや温水プール等の早朝利用を開始するなど施設の利用拡大に取り組んでいる。都有地を活用したスポーツ施設は、都の動向を注視しながら可能性を検討する。

問 校庭、屋上、公園、広場等の芝生化について、今後の区の方針は。

区長 利用目的や他の施設とのバランスに配慮しながら可能な限り設置、今年度は佃島小学校の校庭の一部と月島第二児童公園に芝生広場を整備、今後も銀座中学校の屋上の一部や黎明橋公園等で整備する。

問 豊かな自然と水辺のスポーツ環境の整備について見解は。

区長 区民等が豊かな自然に触れる機会の拡大と檜原村との交流をいっそう深めるため、中央区の森環境ふれあい村構想」を策定。この構想の推進を図るため設置した「中央区の森環境ふれあい推進協議会」で、利用のあり方を検討する。区では水辺の利用環境を向上させるため、都和連携し、夜間照明やスロープの整備を図った。距離の表示の設置などジョギングコースの整備については、都和協議していく。

☆ スポーツ推進の体制を問う

問 スポーツ推進委員に専門的な障がい者スポーツ担当や高齢者の介護福祉担当、スポーツドクター(医師)等を新たにメンバーに参画させる考えは。

区長 障害者スポーツ等に関する専門家等専門知識に基づく指導や助言できる方のスポーツ推進委員への活用は意義があり、今後、関係団体等の意見を踏まえながら委員選任のあり方を検討するなど、区の特長にあったスポーツ推進体制の構築に努める。

問 スポーツ振興審議会委員に公募区民を入れてはどうか。

区長 審議会は、学識経験者及び関係行政機関等10名の委員で構成され、うち4名が区民であり幅広い区民の意見がすでに審議会に反映されていると考える。

区長 スポーツ指導者には、スポーツ教室や実技指導など様々な活動に協力いただいており、活躍の機会は概ね確保されていると考える。

問 地域スポーツクラブを継続的に健全にマネジメントする日本体育協会公認資格の取得推奨について見解は。

区長 地域スポーツクラブを安定的・継続的に運営するため、経営能力を有する専門的な人材確保は欠かせないことから、体育協会や設立準備会と連携しながら、スポーツ指導者等に資格の取得を積極的に働きかけていく。

問 スポーツ少年団のリーダーの活躍する場について見解は。

区長 スポーツ少年団や体育協会と連携しながら、スポーツ指導者養成セミナーの受講を働きかけるとともに、活躍の場づくりも幅広く検討する。

☆ 築地市場を問う

問 築地の将来のまちづくりに関して、区と都の検討状況は。

区長 区では、移転後の築地のまちづくりに関して、都に「鮮魚マーケット」や「賑わい施設」構想の検討を要望しており、現在都とは、実現に向けた課題を整理するなど実務的な話し合いを進めている。

問 市場施設のうち、駐車場などの施設を賑わい維持に活用できるように都と交渉すべきと考えられるが見解は。

区長 市場内の駐車場などについて、市場移転後のまちづくりや食文化の拠点としての機能継承にどう活用できるかの観点から検討する。



平成22年度各会計決算 決算特別委員会審査から

決算特別委員会 の設置

決算特別委員会は、9月22日の本会議において委員14名をもって設置され、平成22年度中央区各会計歳入歳出決算の認定について、付託を受けました。

本会議散会后、議長招集による初の委員会が開会され、委員長には押田まり子委員が、副委員長には木村克一委員が選出され、即日就任し、本委員会の構成が行われました。

決算特別委員会 委員

◎委員長
○…副委員長

- ◎委員長 押田まり子(自由民主党)
- 副委員長 木村 克一()
- 高橋 伸治()
- 原田 賢一()
- 磯野 忠()
- 富永 一()
- 中島 賢治(公明党)
- 堀田 弥生()
- 田中耕太郎(みんなの党)
- 山本 理恵()
- 小栗智恵子(日本共産党)
- 志村 孝美()
- 渡部 博年(民主党区民クラブ)
- 石島 秀起(絆)

決算審査の あらまし

平成22年度における本区財政は、厳しい経済状況のもと、人口増が続く中で、新たな行政需要や区民ニーズの多様化などに対し、可及的速やかな施策の対応が求められたところでありました。

本委員会は、決算認定の審査に当たり、これらを踏まえ、本区の行政運営が限られた財源と権能の中で、区民の福祉向上のために、いかに適正かつ効果的に予算執行がなされたか、かかる観点から、去る9月22日の本会議での付託以来、延べ11日間、わたり慎重に審査を行いました。

9月29日には、まず一般会計歳入決算より質疑を開始し、次に一般会計歳出決算、続いて国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険事業会計及び後期高齢者医療会計の各歳入歳出を一括して質疑し、最後に総括質疑を行い、10月12日にはすべての審査を終了しました。

さらに同日に各会派の態度表明が行なわれ、最後に各会計歳入歳出決算の認定について、起立により採決を行い、起立多数でいずれも認定すべきものと決しました。



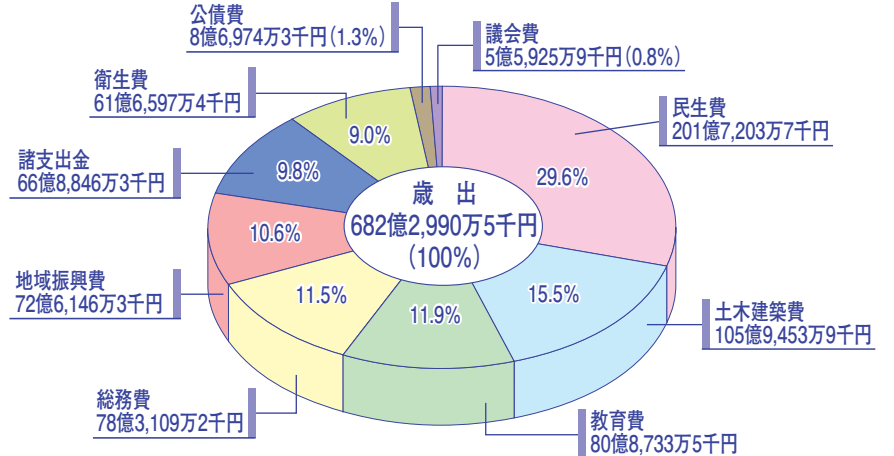
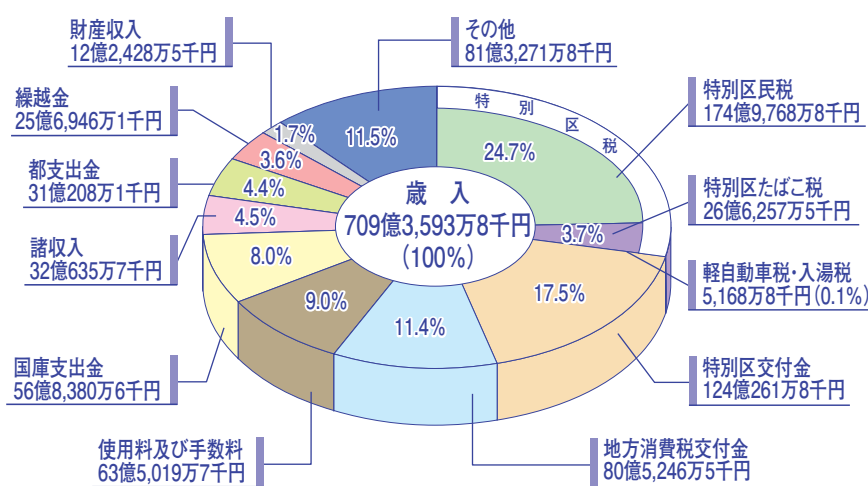
9月29日 決算特別委員会

各会計の決算額

会計区分	歳入決算額	対前年度伸び率	歳出決算額	対前年度伸び率	差引額
一般会計	709億3,593万8,575円	0.3%	682億2,990万4,912円	0.1%	27億603万3,663円
国民健康保険事業会計	106億1,858万2,487円	6.4%	100億311万7,559円	1.9%	6億1,546万4,928円
老人保健医療会計	3,032万5,249円	△64.6%	3,032万5,249円	△55.8%	0円
介護保険事業会計	60億9,787万4,171円	5.3%	59億9,766万2,341円	5.1%	1億21万1,830円
後期高齢者医療会計	19億4,440万9,278円	1.5%	18億8,521万4,166円	2.2%	5,919万5,112円
合計	896億2,712万9,760円	1.3%	861億4,622万4,227円	0.7%	34億8,090万5,533円

平成22年度決算の概要

一般会計決算の内訳



平成22年度決算に対する各会派の態度表明 (要旨)

中央区議会 自由民主党議員団

一般会計 賛成
国民健康保険事業会計 賛成
老人保健医療会計 賛成
介護保険事業会計 賛成
後期高齢者医療会計 賛成

東日本大震災は、過去に経験のない大きな被害を与え、被災地の復興の遅れや原子力災害等による都市機能の脆弱性を見るにつけ無力感・閉塞感に包まれそうです。この危機を克服、前進するため新たな一歩を踏み出す必要があります。今決算審査では、区民の生命・財産を守るための危機管理の考え方など今後、本区が進むべき提案をしました。

歳入では、区税の収納等のほか、国や都の補助制度を活用した歳入確保を今後も堅持、更なる増収への取り組みを続けていきたい。

中央区議会公明党

一般会計 賛成
国民健康保険事業会計 賛成
老人保健医療会計 賛成
介護保険事業会計 賛成
後期高齢者医療会計 賛成

財政指標からみた本区財政状況は、経常収支比率が81%となり財政の硬直化が進んだものの、財政力指数は0.68で概ね健全であると認められました。しかし景気の先行きは不透明で更に慎重な姿勢が必要な為、歳入面では、今後も区民税の徴収率、使用料等の収納率の向上に向けて努力をお願いします。歳出面では、子育て支援策(保育所待機児童の解消や出産施設の開設支援等)として、区内で出産や子育てできる体制作り

中央区議会 みんなの党

一般会計 賛成
国民健康保険事業会計 賛成
老人保健医療会計 賛成
介護保険事業会計 賛成
後期高齢者医療会計 賛成

我が会派は、平成22年度の本区各施策が当初の目標どおり着実に執行されたか、各款にわたり質問や提案を致しました。

世界の政治経済・雇用情勢は厳しい状況が続いております。海外経済や為替等の変動により景気が下押しされるリスクが高まり、デフレの影響や雇用情勢の悪化が依然として続くことに注意が必要です。

国内では、地域主権に向けて国との役割分担のあり方や国と地方間の税財源の配分のあり方を見直す動きなど、都心の自治体の財政に影響が及ぶと懸念されます。世の中で起こる出来事は、短時間で直接的に地方自治体の運営に影響をもたらします。

日本共産党 中央区議会議員団

一般会計 反対
国民健康保険事業会計 反対
老人保健医療会計 反対
介護保険事業会計 反対
後期高齢者医療会計 反対

党区議団は「区民アンケート」に寄せられた切実な要求を集約し、09年9月に、わが党の政策的提起とともに「2010年度予算要望書」を提出。予算特別委員会では区政運営の問題点を指摘し「予算修正案」も提出しました。これらの経緯をふまえ詳細に検討した結果、決算の認定に反対します。

その理由は①財政調整基金に26億円も積み立てたが、区民や中小業者のために活用すべき②規制緩和で大規模再開発を進め市街地再開発事業に28億7千万円の補助金を投入③築地市場「移転推進」になったことは区民の願いを裏切るもの。現在地再整備に立ち戻るべき④旧耐震建築物

民主党区民クラブ

一般会計 賛成
国民健康保険事業会計 賛成
老人保健医療会計 賛成
介護保険事業会計 賛成
後期高齢者医療会計 賛成

平成22年度は、厳しい経済環境の中、限られた予算で区民福祉向上に努めてきたと考えます。今後も、人口増に伴い特別区民税納税者数は増加傾向にあるが、住民税フラット化、経済状況等を考えると税収増は見込めず、都区財調をはじめとして厳しい見積もりになると考えられます。

現在は地方自治体の力が試される時代になってきたと感じます。施策展開の迅速化、区民ニーズの把握の在り方など、人口の急激な伸びにより、これまでと違った行政運営が求められています。子育て、教育、高齢者、中小企業対策、地域との協働職員の人材育成と確保など多くの課題解決が区行政に求められています。

絆

一般会計 賛成
国民健康保険事業会計 賛成
老人保健医療会計 賛成
介護保険事業会計 賛成
後期高齢者医療会計 賛成

金融危機で世界経済が混沌とする中、国内では、景気低迷の長期化に伴う閉塞感と未曾有の災害発生など、区を取り巻く環境は極めて厳しい状況です。こうした状況下でも本区の人口は引き続き上昇し、多様化、複雑化する行政需要に的確かつ迅速に対応しなければなりません。

議案等の審議結果

[○ 賛成 / × 反対]

Table with columns: 議案名, 説明, 自由民主党, 公明党, みんなの党, 日本共産党, 区民クラブ, 民主, 議決結果. Rows include budget items and ordinance amendments.

委員会活動

平成23年7月～10月

企画総務委員会

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

▽ 区内所管施設等を視察。

▽ 平成23年度一般会計補正予算・介護保険事業会計補正予算の審査。

▽ 行政視察(10月18日～20日)

▽ 八戸市(東日本大震災からの復興について)

▽ 弘前市(弘前市部長実行宣言について)

区民文教委員会

(開会日) 7/15・25、9/2・27

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

▽ 区内所管施設等を視察。

▽ 行政視察(10月19日～21日)

▽ 旭川市(中国人観光客おもてなし事業について)

▽ 江別市(キャリア教育推進事業について)

福祉保健委員会

(開会日) 7/14・25、9/6・28

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 区内所管施設等を視察。

▽ 行政視察(10月26日～28日)

▽ 尾道市(寝たきりゼロ作戦と保健・医療・福祉の連携について)

意見書(要旨)

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。なお、全文については、ホームページに掲載しています。

* 介護報酬改定に関する意見書

中央区議会は、次期介護報酬の改定に当たっては、地域区分の設定及び上乗せ割合において、介護事業経営実態調査の結果を踏まえるなど大都市の実態を適正に反映させるよう強く要請します。

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・厚生労働大臣あて

* 住宅・建築物の耐震化緊急支援事業の復活及び充実・強化に関する意見書

中央区議会は、住宅・建築物の耐震化緊急支援事業について次の事項を実現するよう強く要請します。

一 平成二十二年度補正予算限りの措置とした当該事業を復活すること。

《他2項目》

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・国土交通大臣あて

趣旨採択となった請願

○ 「区内全保育所・全区立学校における給食の安全に関する請願のうち、全区立学校に関する請願の

うち、全区立学校に関する請願の

趣旨採択となった請願

○ 「月島三丁目児童遊園スーパーム堤防工事」の情報開示及び計画見直しを求める請願

○ 「月島一丁目3、4、5番地区市街地再開発事業の手続き中断を求める請願」

〓 環境建設委員会付託分〓

〓 環境建設委員会付託分〓

〓 環境建設委員会付託分〓

〓 環境建設委員会付託分〓

〓 環境建設委員会付託分〓

〓 環境建設委員会付託分〓

〓 環境建設委員会付託分〓

